



長崎市公共施設マネジメント

福田・丸尾・西泊地区計画

(福田・丸尾・西泊中学校区)



長崎市 令和4年8月
(令和7年12月改訂)

【目次】

1	福田・丸尾・西泊地区の特性	1
2	福田・丸尾・西泊地区の将来推計人口	1
3	福田・丸尾・西泊地区の公共施設配置図	3
4	福田・丸尾・西泊地区の公共施設の情報	4
5	将来の方向性	8
(1)	市民利用型施設	9
①	スポーツ施設（市民神の島プール）	9
②	コミュニティ活動施設（木鉢地区ふれあいセンター、福田地区ふれあいセンター、西公民館、老人憩の家ひまわり荘）	12
③	学校（福田小学校、小榊小学校、飽浦小学校、朝日小学校、福田中学校、西泊中学校、丸尾中学校）	21
④	放課後児童クラブ（マリンキッズ、海の子クラブ、福田キッズ、小榊児童クラブ、なかよしハウス、あさひっこクラブ）	24
(2)	都市基盤施設	29
①	市営住宅（小浦住宅、福田本町住宅、大浜住宅、木鉢住宅）	29
②	ごみ処理施設（西工場）	32
(3)	公用施設	34
①	庁舎等（小榊地域センター、福田地域センター）	34
②	消防施設（中央消防署飽の浦出張所）	38
(4)	公園施設	40
①	公園施設（近隣公園、街区公園）	40
(5)	計画策定後に新設した施設	42
①	子育て関連施設（西泊地区子育て支援センター「みなと坂ポテト」）	42
6	地区計画のロードマップ（再掲）	44
参考	市民対話の実施	46

1 福田・丸尾・西泊地区の特性

福田・丸尾・西泊地区は、市の中心部から西部にかけて位置し、長崎港の入口部分に面しています。北には稲佐山を望み、残りの三方は長崎港と角力灘に囲まれており、海と緑に恵まれた地区です。

福田地区には、恵まれた海洋資源を活かし、日本屈指のマリーナ設備を有する「長崎サンセットマリーナ」が開設されており、九州の「海の駅」にも選ばれています。

また、福田・丸尾・西泊地区の臨海部には多くの工業地が形成されており、中でも、丸尾地区では1857年に長崎溶鉄所が建設されて以来、造船業が発展し、長崎市の基幹産業を支えてきました。丸尾地区の三菱重工業長崎造船所のジャイアント・カンチレバークレーンなどは、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として登録されています。

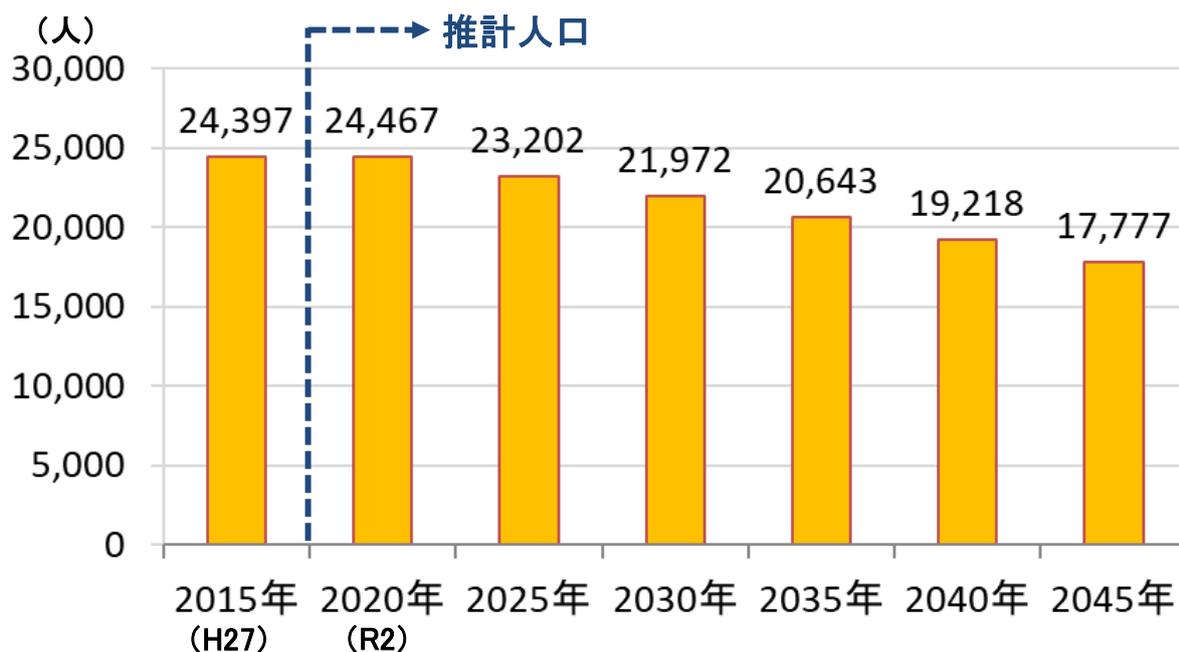
みなと坂には住宅団地が造成され、良好な住環境の維持・保全が行われており、地区外から若い世代の移住が増えています。

地区内の公共施設は、コミュニティ活動施設や地域センターなどのほか、市内に2か所あるごみ処理施設の一つである西工場や、その西工場の余熱を利用した市民神の島プールなどが配置されています。

令和3年12月末時点での年齢層別の人口割合は、市全体では14歳以下が11.4%、65歳以上が33.4%となっておりますが、福田・丸尾・西泊地区では14歳以下が12.5%、65歳以上が34.0%となっております。子どもの割合は市全体より高いものの、高齢化が進行しています。

2 福田・丸尾・西泊地区の将来推計人口

平成27年(2015年)に実施された国勢調査では、福田・丸尾・西泊地区の人口は約24,400人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2045年には約17,800人に減少すると予測されています。



※ 2015年は国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の福田・丸尾・西泊地区の年齢層別人口構成は、2045年にかけて次のようになると予測されています。

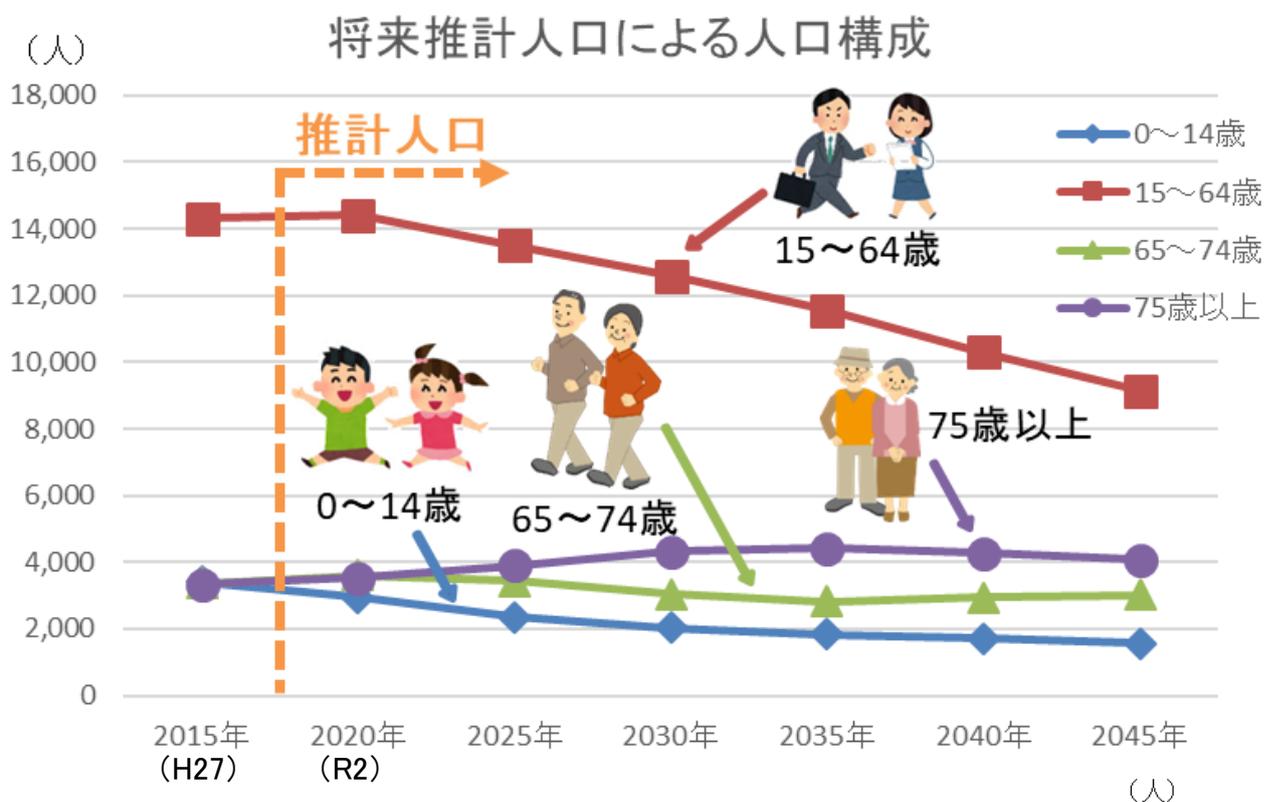
0歳から14歳までの年少人口（青色（ひし形））は、今後減少していくと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色（四角））は、大幅に減少するとの予測であり、2020年の約14,000人から、2045年には約9,000人になると予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色（三角））は、2035年までは緩やかに減少し、それ以降は緩やかに増加すると予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層（紫色（丸））は、2035年までは緩やかに増加し、それ以降は緩やかな減少に転ずると予測されています。

また、2015年では、地区の総人口のうち65歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合は3割程度でしたが、2045年には4割程度になると予測されています。

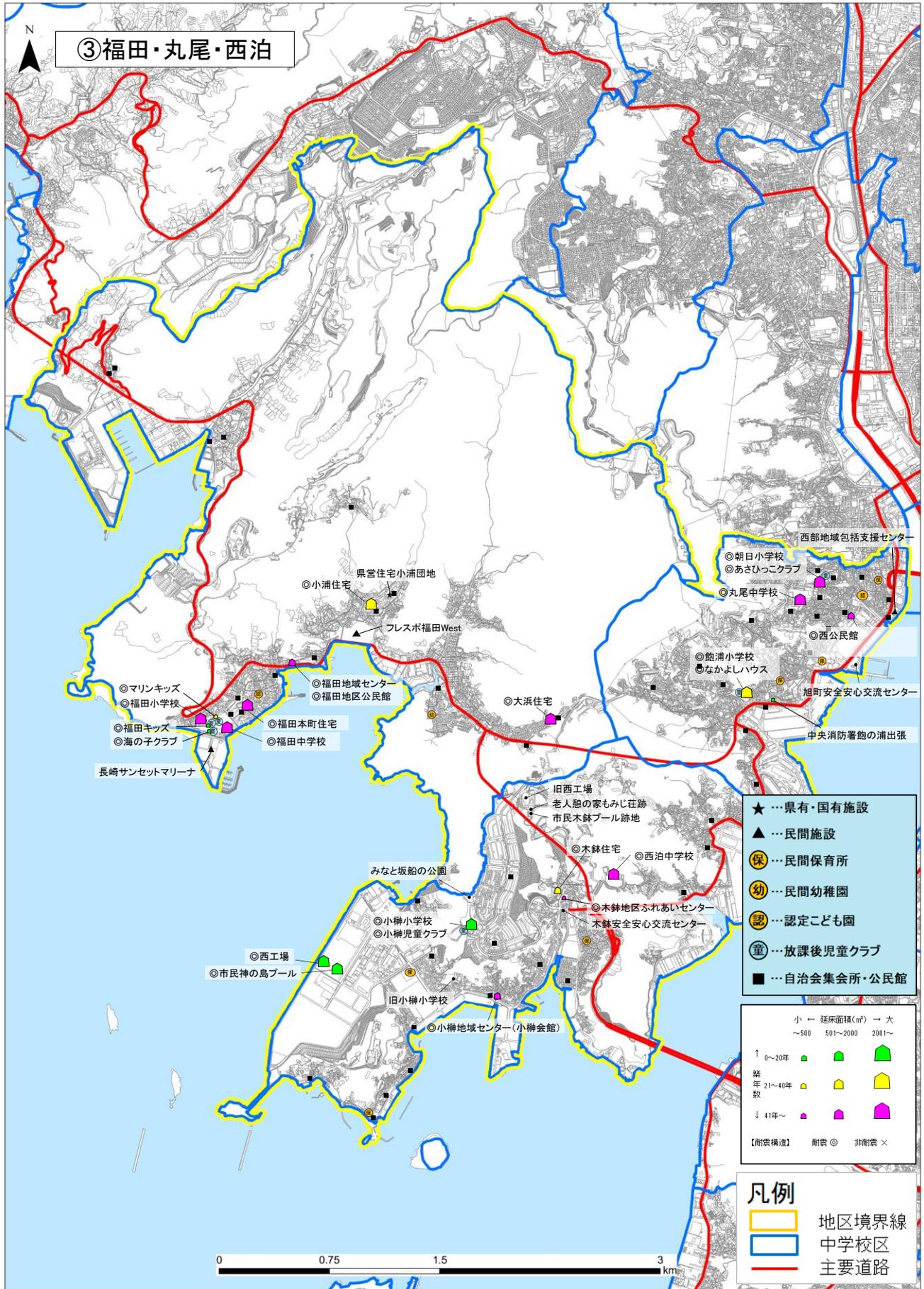


※ 2015年は国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

3 福田・丸尾・西泊地区の公共施設配置図

令和3年3月31日現在



4 福田・丸尾・西泊地区の公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

令和3年3月31日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部 屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター (※4)	R1年度利用状況			施設にかかる費用 (※5)		
												日数	貸室の稼働率	利用者 数	H29	H30	R1
複数地区	スポーツ	市民神の島プール	2,128㎡	2017.10	3	-	○	-	○	○	○	301		75,839	○	○	○
地区	コミュニティ	木鉢地区ふれあいセンター	428㎡	1977.1	44	○	○	-	×	×	×	280	25.2%	13,930	×	○	○
		福田地区公民館	342㎡	1970.7	50	-	○	-	○	○	○	305	20.6%	13,976	○	○	○
		西公民館	1,088㎡	1972.3	49	○	○	-	○	○	○	292	32.2%	36,456	○	×	○
		老人憩の家ひまわり荘	619㎡	1972.3	49	-	○	-	○	×	×	291		15,858	○	○	○
		福田小学校	5,625㎡	1964.3	57	○	○	-	△	○	×	243		355			
	学校	小辮小学校	7,968㎡	2016.6	4	○	○	-	○	○	○	243		644			
		飽浦小学校	4,767㎡	1994.11	26	○	○	-	○	×	×	243		72	(※6)		
		朝日小学校	4,411㎡	1954.10	66	○	○	-	△	×	×	243		79			
		福田中学校	4,885㎡	1975.3	46	○	○	-	×	×	×	243		189			
		西泊中学校	4,028㎡	1972.3	49	-	○	-	○	×	×	243		187			
		丸尾中学校	6,102㎡	1968.7	52	○	○	-	×	×	×	243		76			
	放課後 児童クラブ	福田学童クラブ: マリンキッズ(福田小)	67㎡	1996.9	24	-	○	-	×	×	-	259		950	○	○	○
		福田学童クラブ: 海の子クラブ(福田小)	148㎡	2005.3	16	-	○	-	×	×	-	263		921	○	○	○
		福田学童クラブ: 福田キッズ(福田小)	118㎡	2012.2	9	-	○	-	×	×	-	259		950	○	○	○
		小辮児童クラブ(小辮小)	338㎡	2016.6	4	-	○	-	○	×	-	273		3,398	○	○	○
		なかよしハウス(飽浦小)	122㎡	1994.11	26	-	○	-	×	×	-	287		526	×	×	×
	あきひっこクラブ(朝日小)	131㎡	1954.10	66	-	○	-	×	×	-	294		490	×	×	×	

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
コミュニティ	木鉢地区ふれあいセンター	第1研修室	83.6%	25.2%
		第2研修室	10.1%	
		第3研修室	20.7%	
		第4研修室	10.7%	
		調理室	1.1%	
	福田地区公民館	集会室	33.8%	20.6%
		調理室	7.4%	
	西公民館	第1研修室	37.9%	32.2%
		第2研修室	20.7%	
		第3研修室	33.8%	
		第4研修室	28.5%	
		第5研修室	36.3%	
		第6研修室	27.2%	
講堂		64.8%		
和室		25.2%		
調理実習室	15.6%			

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部 屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター (※4)	管理 戸数 R2.4	入居率	入居 戸数 R2.4	施設にかかる費用 (※5)		
															H29	H30	R1
市域全体	市営住宅	小浦住宅	23,967㎡	1994	26	-	○	-	△		△	267	98.1%	262	×	○	○
		福田本町住宅	8,029㎡	1974	46	-	○	-	×		×	141	70.9%	100	○	○	○
		大浜住宅	4,736㎡	1975	45	-	○	-	×		×	80	68.8%	55	○	○	○
		木鉢住宅	1,079㎡	1993	27	-	○	-	×		○	15	100.0%	15	○	×	○
	ごみ処理 施設	西工場	14,465㎡	2016.9	4	-	○	-	×	○	○	-	-	-	○	○	×

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部 屋	スロ ープ (※2)	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター (※4)	R1年度利用状況			施設にかかる費用 (※5)		
												日数	貸室の稼働率	利用者 数	H29	H30	R1
複数地区	消防	中央消防署飽の浦出張所	297㎡	2012.2	9	-	○	-	×	×	×				×	×	×
地区	行政	小辮地域センター	573㎡	1976.3	45	-	○	-	○	○	○				○	○	○
		福田地域センター	178㎡	1970.7	50	-	○	-	○	○	○				×	○	×

(4) 公園施設※7

サービス 圏域	種類	施設の名称	敷地面積	開設 年月	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使ってい ない部 屋	スロ ープ	多目的 トイレ (※3)	エレ ベーター
地区	近隣公園	みなと坂船の公園	7,147㎡	2005.3	16	-				○	

- ※1・・・主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。
- ※2・・・複数ある建物のうち、一部にだけある場合は「△」と記載しています。
- ※3・・・車いすを回転できる広いスペース、オストメイト用汚物流し、ベビーチェア、着替え台、おむつ替えシート、介助用ベッドのいずれか一つでも備わっている場合は「○」と記載しています。
市民の利用が想定されない施設については「ー」と記載しています。
- ※4・・・1階のみの建物は、「ー」と記載しています。複数ある建物のうち一部にだけある場合は「△」と記載しています。
- ※5・・・市全体で同じ種類の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×と記載しています。
(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡あたりの費用で比較しています。)
- ※6・・・学校の利用者数は、R2.5.1現在の児童・生徒数です。
- ※7・・・公園施設は、総合公園、地区公園及び近隣公園のうち、地区内にある公園のみを記載しています。
ただし、地区内にあっても街区公園は記載していません。
 - 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
 - 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計	
複数地区	スポーツ	市民神の島プール								0	
地区	コミュニティ	木鉢地区ふれあいセンター	✓		✓		✓	✓		4	
		福田地区公民館	✓		✓			✓		3	
		西公民館	✓					✓		2	
		老人憩の家ひまわり荘	✓				✓	✓		3	
	学校	福田小学校	学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、考えております。								
		小瀬小学校									
		館浦小学校									
		朝日小学校									
		福田中学校									
		西泊中学校									
	放課後 児童クラブ	福田学童クラブ: マリンキッズ(福田小)			✓		✓	✓		3	
		福田学童クラブ: 海の子クラブ(福田小)			✓		✓	✓		3	
		福田学童クラブ: 福田キッズ(福田小)			✓		✓	✓		3	
		小瀬児童クラブ(小瀬小)					✓	✓		2	
なかよしハウス(館浦小)				✓		✓	✓	✓	4		
あさひっこクラブ(朝日小)		✓		✓		✓	✓	✓	5		

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	市営住宅	小浦住宅						✓		1
		福田本町住宅	✓		✓		✓	✓		4
		大浜住宅	✓		✓		✓	✓		4
		木鉢住宅					✓	✓		2
	ごみ処理施設	西工場								0

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
複数地区	消防	中央消防署館の浦出張所					✓		✓	2
地区	行政	小瀬地域センター	✓					✓		2
		福田地域センター	✓					✓	✓	3

(4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
地区	近隣公園	みなと坂船の公園								0

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和4年6月）のものであります。

5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
(A施設)	→		施設のあり方を検討する
(B施設)			適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

(1) 市民利用型施設

①スポーツ施設（市民神の島プール）

スポーツ施設の 施設配置の 基本的な考え方

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

《サービス圏域による施設分類》

(1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるものの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

(2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館、庭球場及びプール（温水）を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。

また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

(3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

《利用形態による施設分類》

区 分	定 義
大規模大会 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設 ・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設
市内大会等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設 ・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設
競技練習等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設 ・競技練習のための競技環境を整備している施設
レクリエーション等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設 ・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設

ア 現状及び課題

市民神の島プール



【建築年】2017年

【開館時間】13:00～20:00（9/1～7/20の平日）
9:00～20:00（9/1～7/20の土・日・祝日）
9:00～21:00（7/21～8/31）

【休館日】水曜日・年末年始・西工場休炉期間
※7/21～8/31は休館日なし

【年間利用者数】75,839人

【1日当たりの利用者数】252人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 市民にスポーツに親しむ機会と場所を提供し、生涯スポーツの推進をめざして、スポーツ活動の活性化を図るとともに、健康増進・体力づくりに寄与する目的で設置しています。
- 西工場の余熱を利用した温水プールであり、25M屋内プール（7コース）、休憩室及び浴場が設置されています。

【現状及び課題】

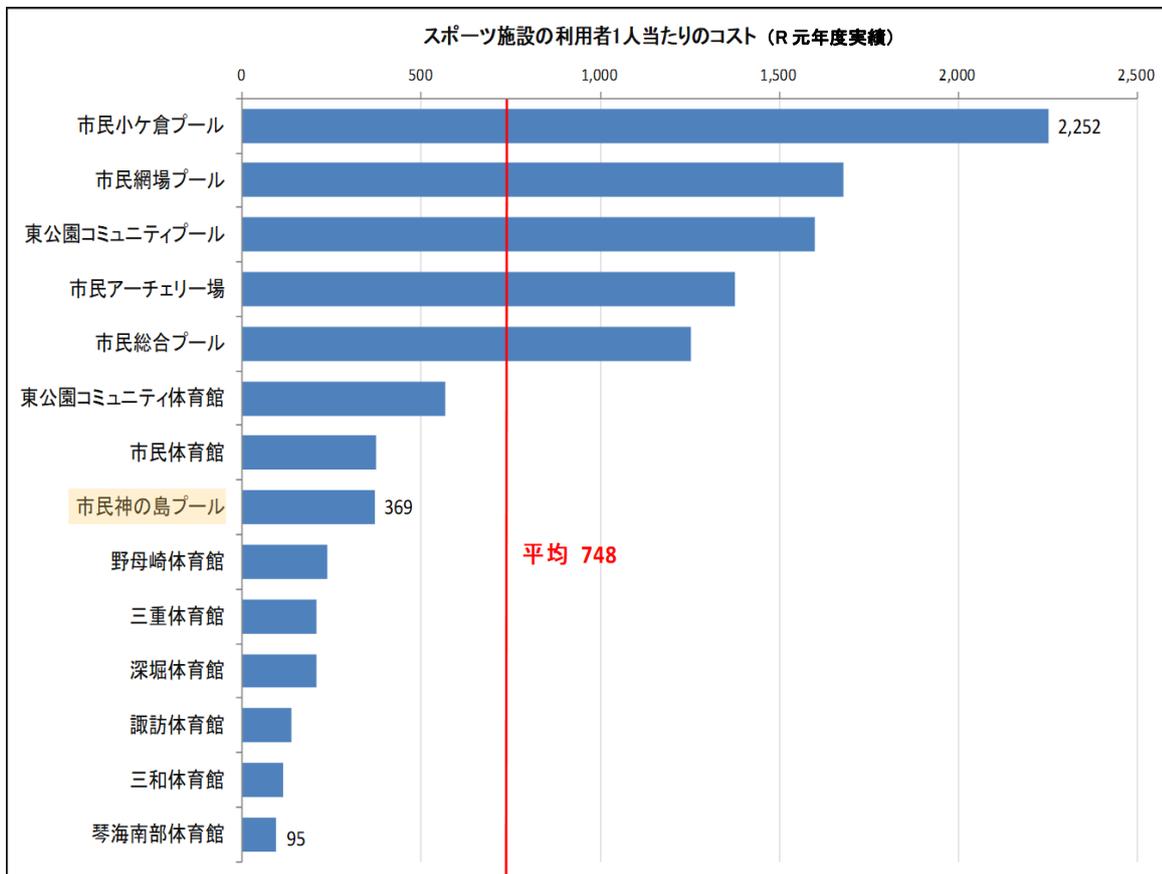
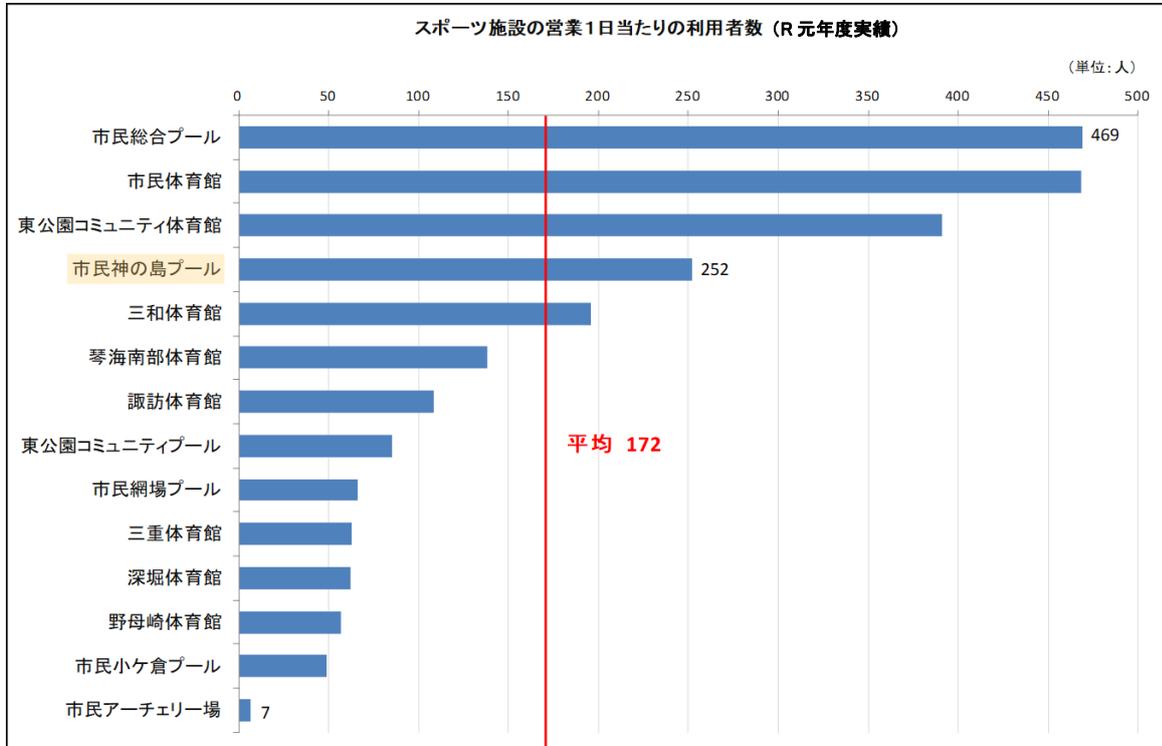
- 駐車場は約100台分が確保されています。
- 小学校のプールの授業でも使われており、天候に左右されずに授業を行うことができます。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 市民神の島プールは、市民の生涯スポーツの推進や健康増進・体力づくりのために引き続き必要であるため、現在の施設を適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
市民神の島プール			適正管理を行う

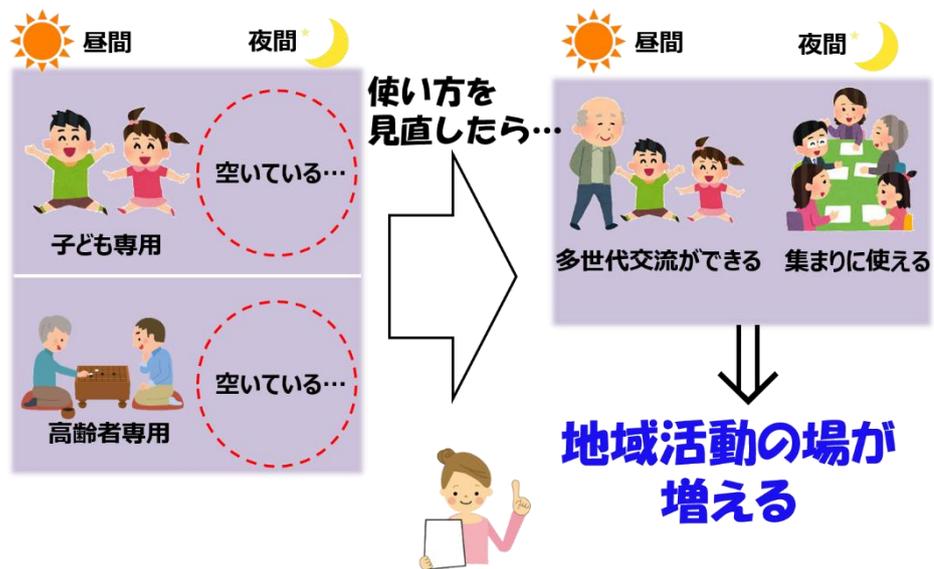


②コミュニティ活動施設(木鉢地区ふれあいセンター、福田地区ふれあいセンター、西公民館、老人憩の家ひまわり荘)

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場(「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」)が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設(児童厚生施設等)も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設(兼小学校区施設)

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m²程度とし、集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

ア 現状及び課題

木鉢地区ふれあいセンター



【建築年】1977年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】13,930人

【1日当たりの利用者数】50人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に地域の行事・集会・会議や、学習グループの活動などで使用されています。

【現状及び課題】

- 駐車場は10台分が確保されています。
- 市民対話では、
 - 「駐車場が少ない。」
 - 「階段が急で、バリアフリーではない。」
 - 「エレベーターの設置を検討するのであれば、この機会に、老朽化している小榎地域センターとの集約建替えを検討してはどうか。」
 という意見が出されました。

福田地区ふれあいセンター



【建築年】 1970 年

【開館時間】 9 : 00～17 : 00

【休館日】 日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】 13,976 人

【1日当たりの利用者数】 46 人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に地域の行事・集会・会議や、学習グループの活動などで使用されています。

【現状及び課題】

- 福田地域センターが併設されています。
- 駐車場は 12 台分（福田地域センターと共用）が確保されています。
- 土砂災害特別警戒区域内に位置しています。
- 市民対話では、
 - 「土砂災害の危険があるため、移転が必要ではないか。」
 - 「移転するならば、利便性が良い場所にしてほしい。」
 - 「移転する場合は、多目的に利用できる複合施設にしてはどうか。」
 という意見が出されました。

西公民館



【建築年】 1972 年

【開館時間】 9 : 00～17 : 00

【休館日】 日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】 36,456 人

【1日当たりの利用者数】 125 人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 主に各種講座の実施や生涯学習の場として、また、地域の集会や会議の場として使用されています。

【現状及び課題】

- 老人憩の家ひまわり荘が併設されており、西公民館とひまわり荘は同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設です。
- 駐車場は 8 台分が確保されています。
- 市民対話では、
 - 「駐車場が狭く、駐車できる台数が少ない。」
 という意見が出されました。

老人憩の家ひまわり荘



【建築年】1972年

【開館時間】9:30～16:30

【休館日】日祝日、年末年始

【年間利用者数】15,858人

【1日当たりの利用者数】55人 ※利用者数は令和元年度実績

【概要】

- 高齢者の方が入浴したり、談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。

【現状及び課題】

- 駐車場がありません。
- 西公民館が併設されており、ひまわり荘と西公民館は同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設です。
- 市民対話では、
「廃止になると利用者が困るので、何とかしてほしい。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

福田・丸尾・西泊地区には4つの小学校があり、それぞれの小学校区ごとに、コミュニティ活動に使える場所が必要と考えます。

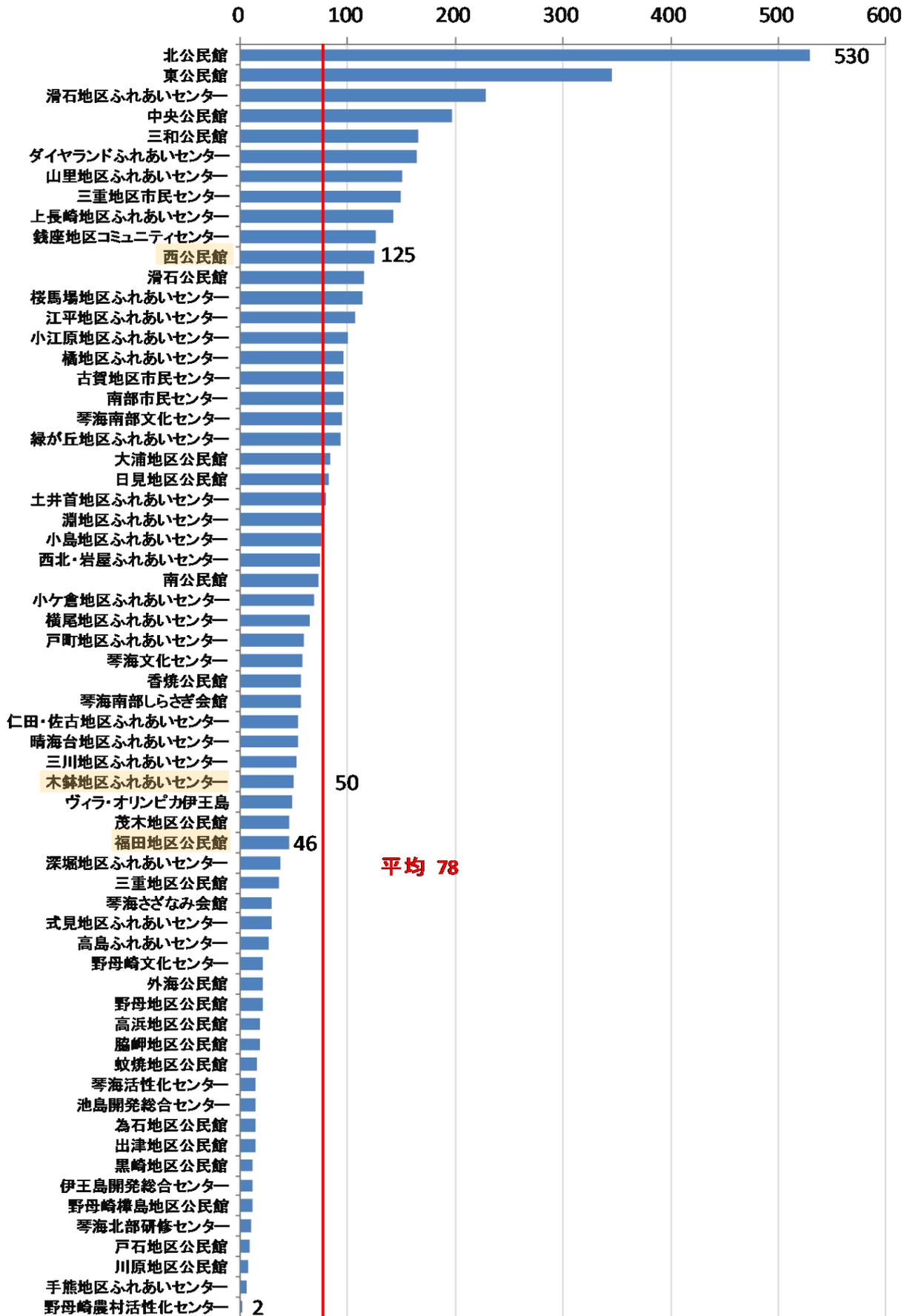
- 小幡小学校区にある木鉢地区ふれあいセンターについては、現在の施設を適正に管理することとし、バリアフリーの観点からエレベーターの設置を検討します。また、将来的には、地域の方の利便性を考慮のうえ、他の公共施設との集約を検討します。
- 福田小学校区にある福田地区ふれあいセンターについては、土砂災害特別警戒区域内に位置しており、また、建築後50年以上が経過しているため、併設されている福田地域センターと合わせて、移転（建替え）を検討します。
- 朝日小学校区にある西公民館については、現在の施設を適正に管理します。
- 同じく朝日小学校区にある老人憩の家ひまわり荘については、併設の西公民館が同じような使い方ができる施設であることから、将来的には西公民館へ機能を集約することとし、高齢者専用施設としての用途は廃止します。
- 飽浦小学校区に配置する施設については、市の既存施設の活用や、現にコミュニティ活動が行われている自治会集会所、町立公民館においてその機能を確保します。なお、市有施設以外の施設を活用する場合は、施設の維持管理に必要な支援の検討を行っていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
木鉢地区ふれあいセンター			エレベーターの設置を検討する 他の施設との集約を検討する
福田地区ふれあいセンター			移転(建替え)を検討する
西公民館			適正管理を行う
老人憩の家ひまわり荘			利用者数や設備の状況・耐用年数を踏まえ、高齢者専用施設としては適切な時期に廃止する

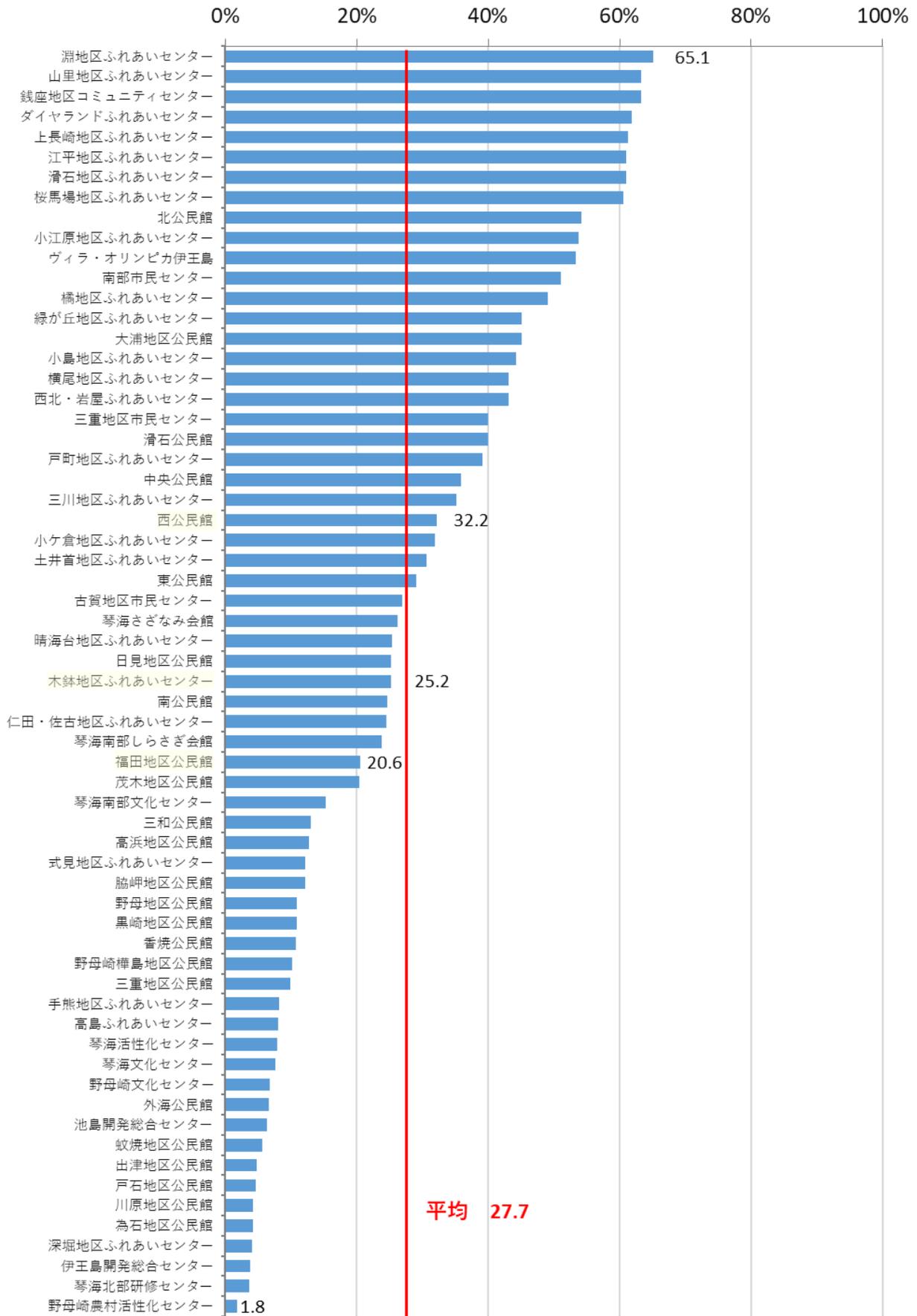
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数 (R元年度実績)

(単位:人)

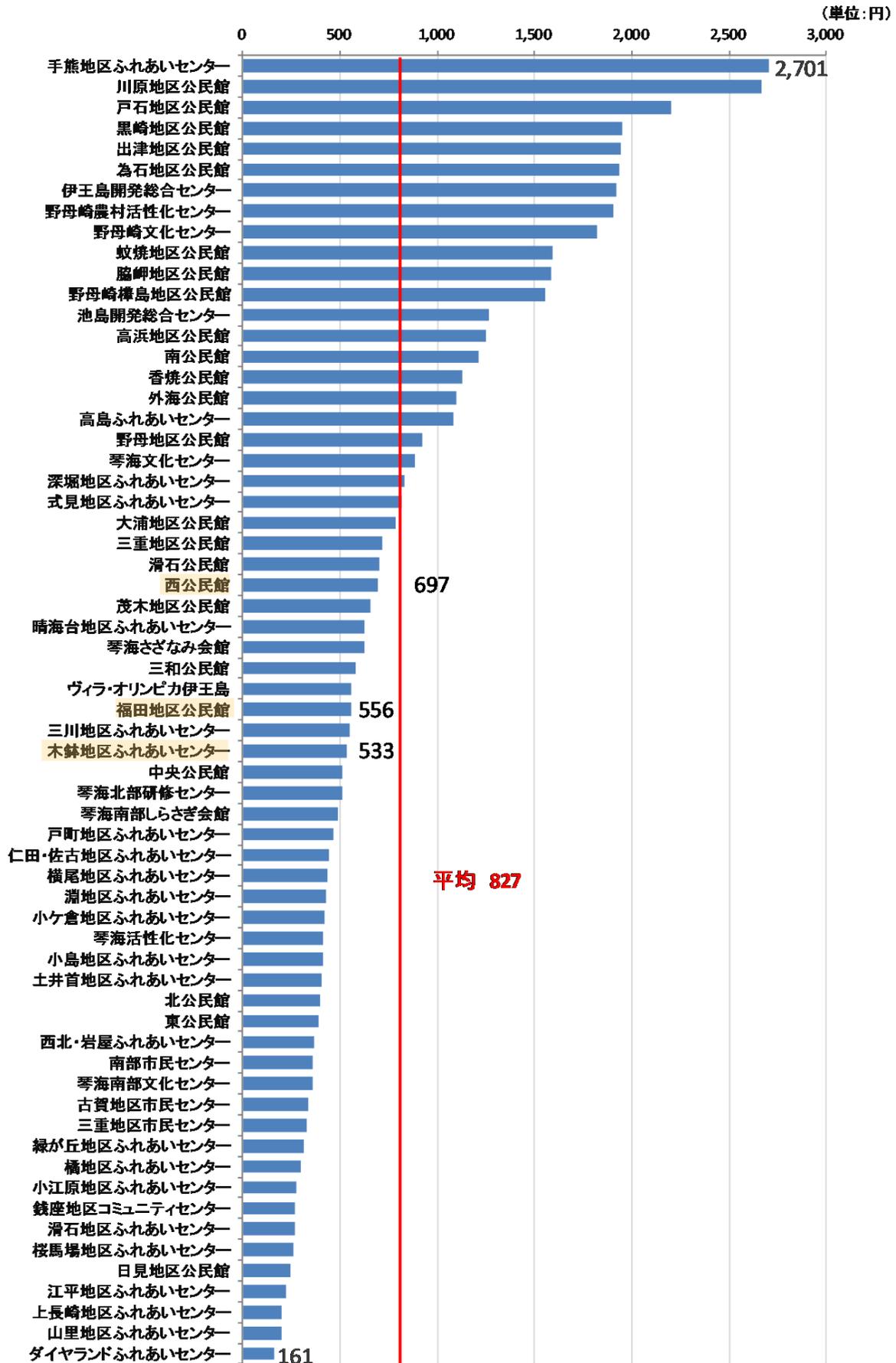


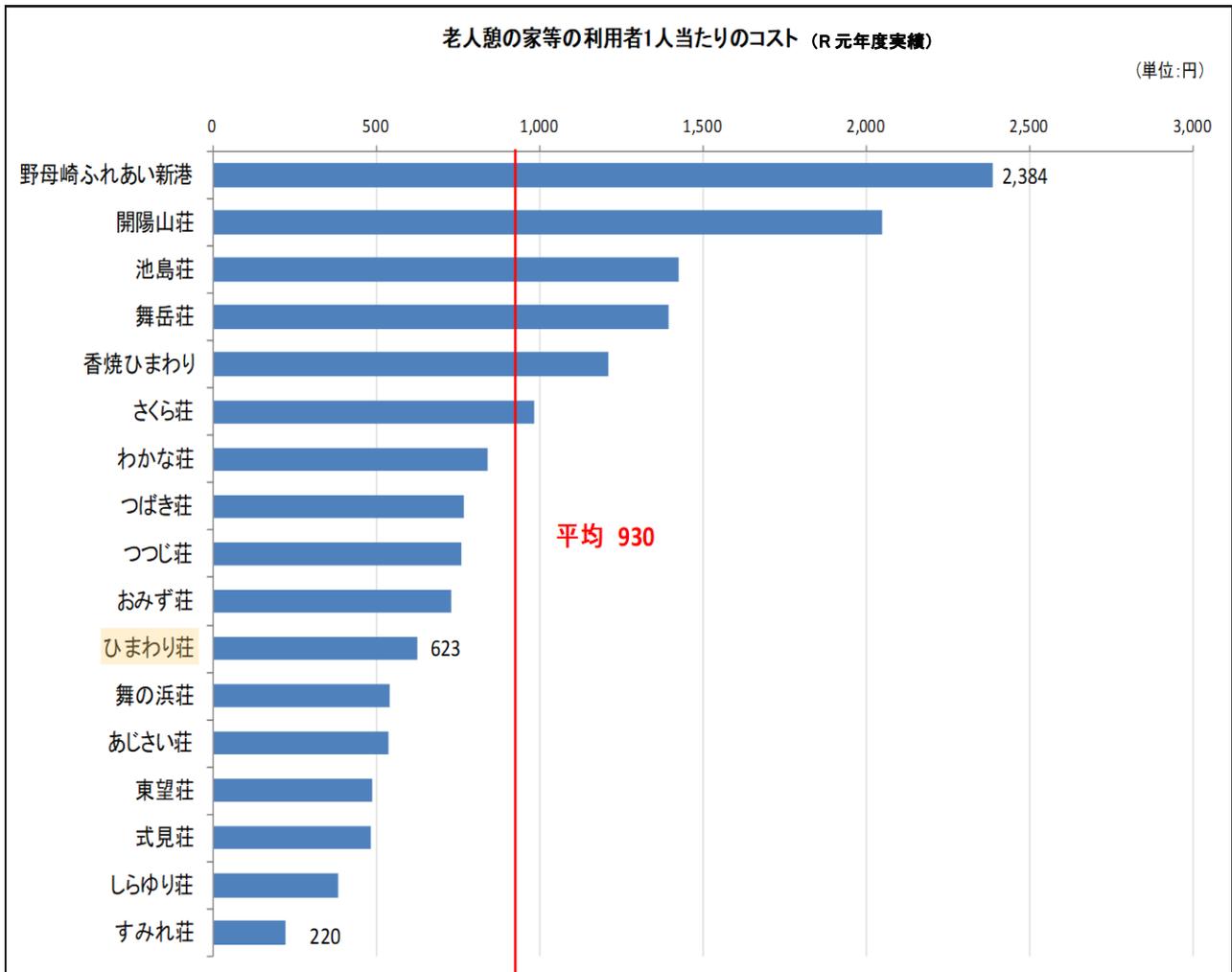
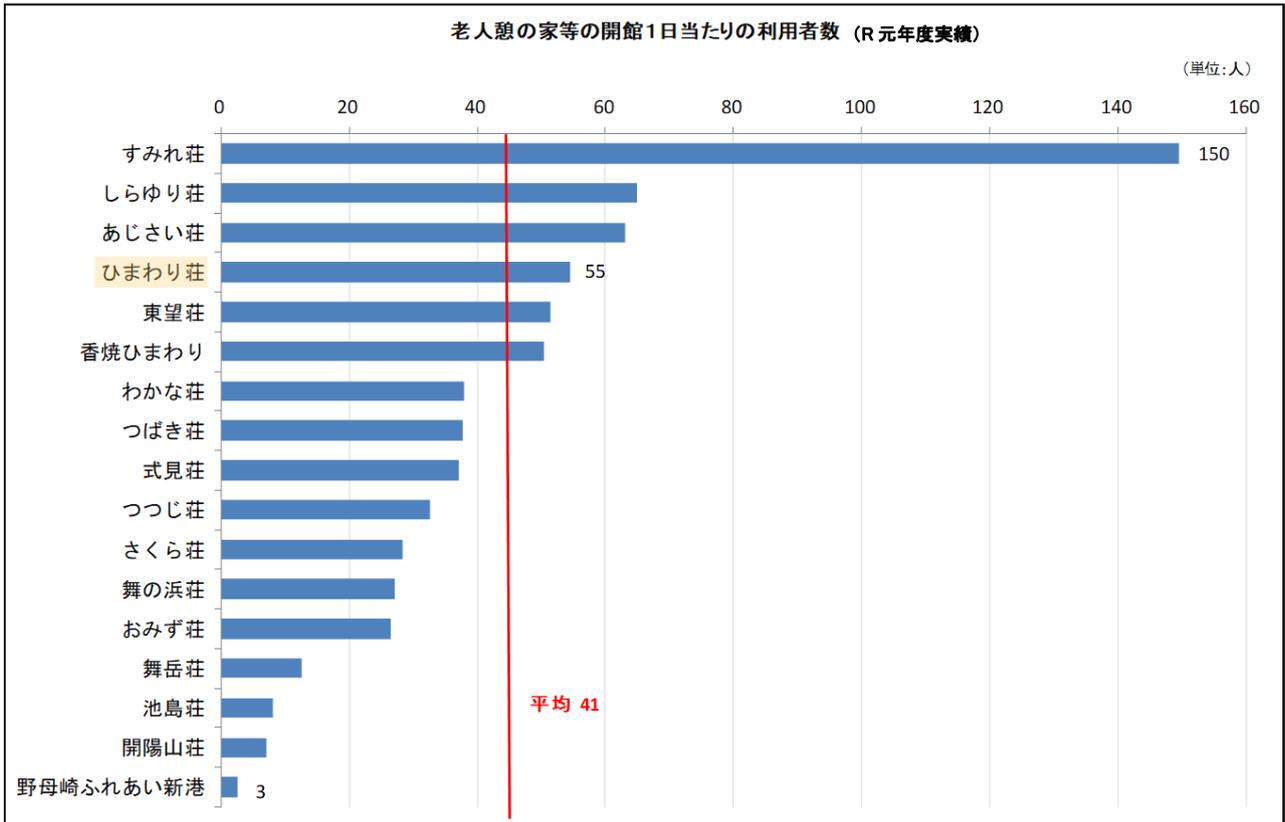
コミュニティ活動施設の貸室の稼働率 (R元年度実績)

(単位：%)



コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト (R元年度実績)





③学校（福田小学校、小榊小学校、飽浦小学校、朝日小学校、福田中学校、西泊中学校、丸尾中学校）

学校の施設配置
の基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育てていく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和 30 年代のピーク時と比較し、約 7 割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる 12 から 18 学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9 から 18 学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離 2 km 以上、中学校においては 3 km 以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で 4 km 以上、中学校で 6 km 以上の場合は全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね 1 時間以内の範囲で適正配置を行います。

ア 現状及び課題

※児童・生徒数は令和 2 年 5 月 1 日現在

福田小学校		小榊小学校	
	【建築年】 1964 年 【児童数】 355 人		【建築年】 2016 年 【児童数】 644 人
飽浦小学校		朝日小学校	
	【建築年】 1994 年 【児童数】 72 人		【建築年】 1954 年 【児童数】 79 人

福田中学校		西泊中学校	
	【建築年】 1975 年 【生徒数】 189 人		【建築年】 1972 年 【生徒数】 187 人
丸尾中学校			
	【建築年】 1968 年 【生徒数】 76 人		

共通

【現状及び課題】

- 半数の学校が建築後 50 年を経過しており、施設の老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
「子どもの数は減っているが、飽浦小学校は残してほしい。」
「学校の空き教室を他の用途で使えないか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と配置適正にかかる実施計画（案）」において、飽浦小学校、朝日小学校及び丸尾中学校は規模の適正化が必要な学校として位置付けられています。
- 今後とも、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
福田小学校			適正管理を行う
小榊小学校			
飽浦小学校			適正管理を行う 学校規模の適正化と 適正配置の協議を行う
朝日小学校			
福田中学校			適正管理を行う
西泊中学校			適正管理を行う
丸尾中学校			適正管理を行う 学校規模の適正化と 適正配置の協議を行う

④放課後児童クラブ（マリンキッズ、海の子クラブ、福田キッズ、小榎児童クラブ、なかよしハウス、あさひっこクラブ）

放課後児童クラブ の施設配置の 基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。

放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

ア 現状及び課題

マリンキッズ



【建築年】1996年

【月平均登録者数】44人 ※月平均登録者数は令和元年度実績

【概要】

- 福田中学校の敷地内に設置されています。

海の子クラブ



【建築年】2005年

【月平均登録者数】42人 ※月平均登録者数は令和元年度実績

【概要】

- 福田小学校の敷地内に設置されています。

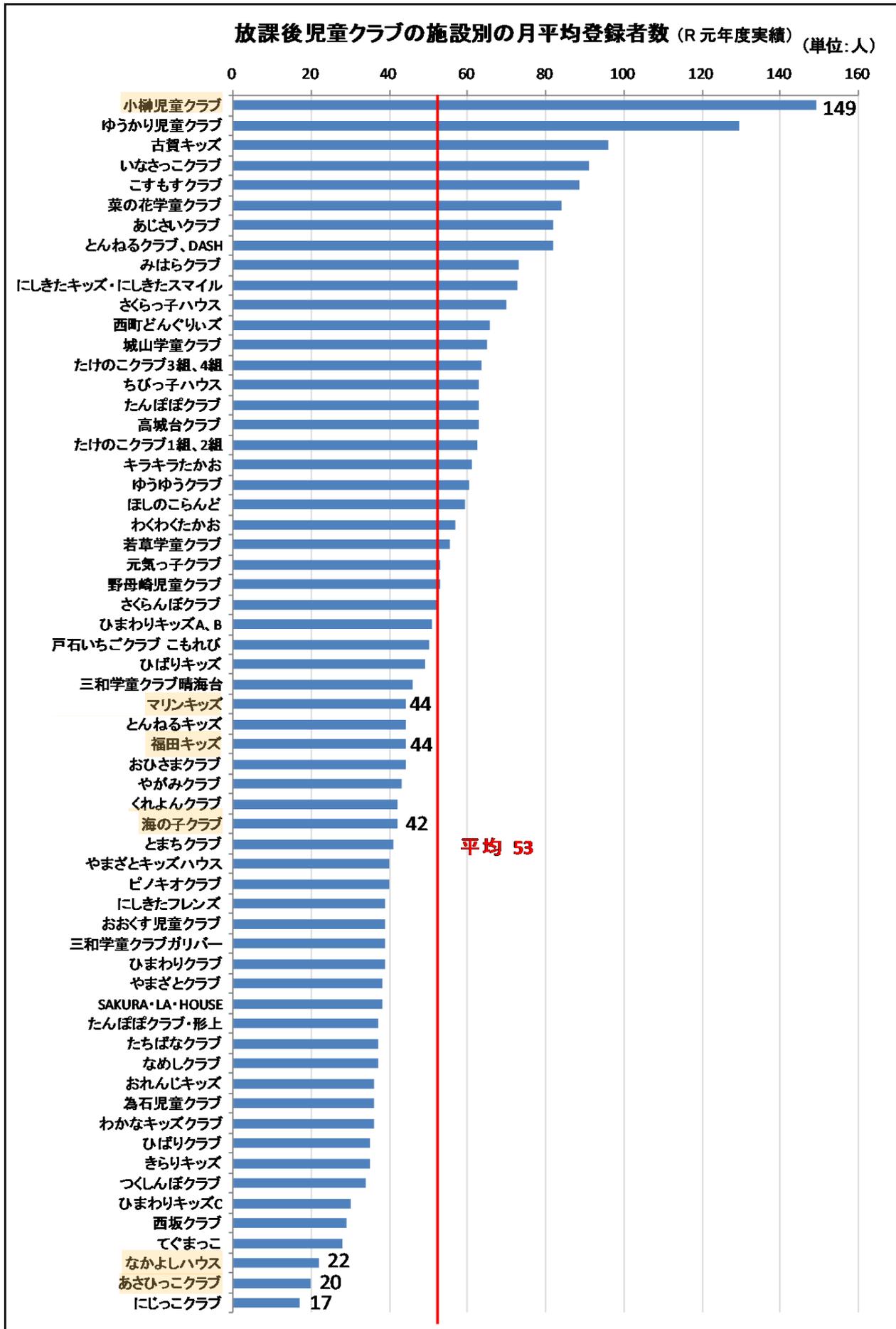
福田キッズ	
	<p>【建築年】2012年 【月平均登録者数】44人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福田小学校の敷地内に設置されています。
小柵児童クラブ	
	<p>【建築年】2016年 【月平均登録者数】149人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小柵小学校の敷地内に設置されています。
なかよしハウス	
	<p>【建築年】1994年 【月平均登録者数】22人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 飽浦小学校の余裕教室を利用して設置されています。
あさひっこクラブ	
	<p>【建築年】1954年 【月平均登録者数】20人 ※月平均登録者数は令和元年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 朝日小学校の余裕教室を利用して設置されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

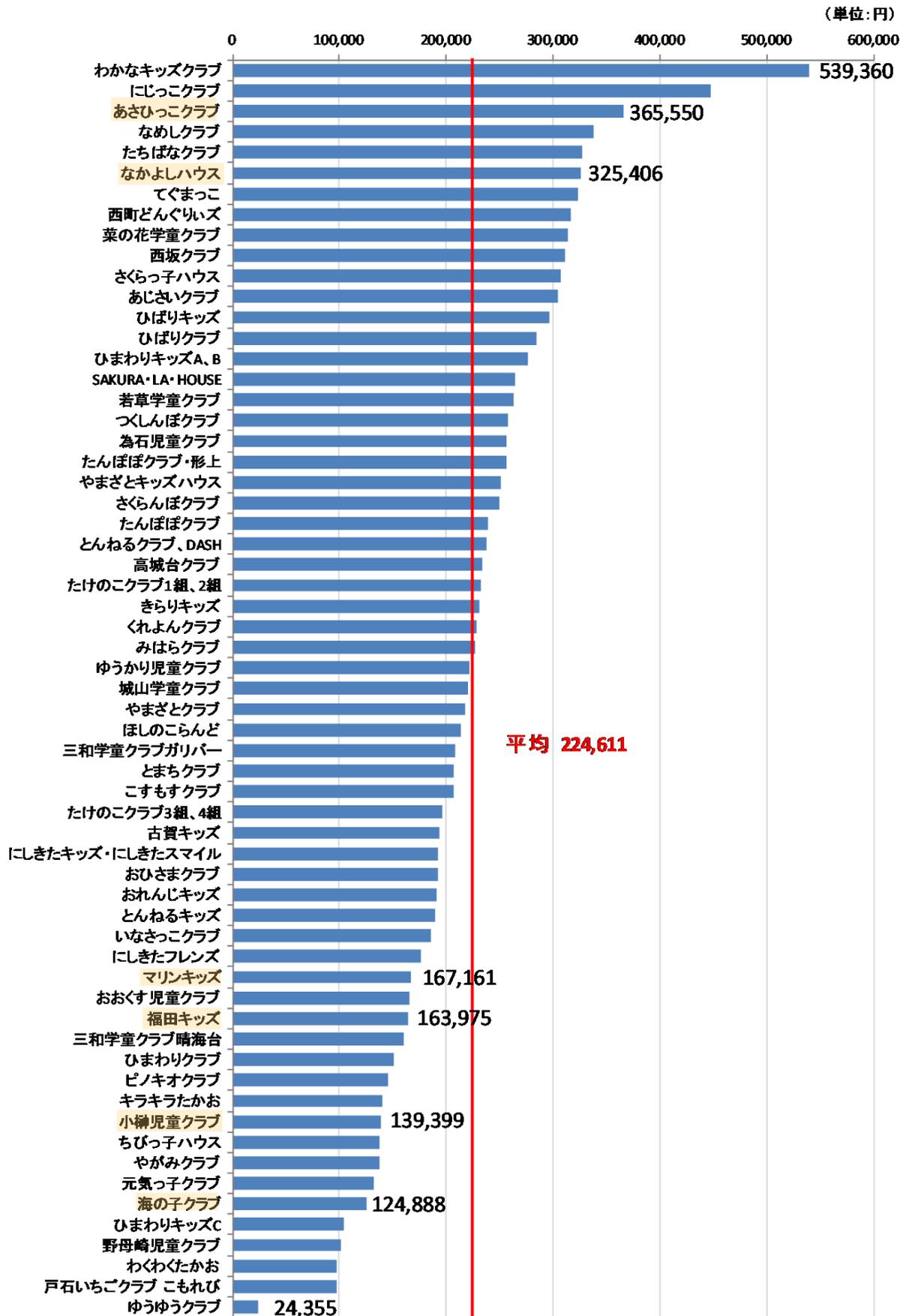
- 放課後児童クラブについては、今後も現在の施設を適正に管理していきますが、学校の適正配置が進んだ場合には、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていきます。
- 小学校の転用可能教室を活用し設置している放課後児童クラブについては、学校側との管理区分を明確にし、今後も安全性を確保しながら運営していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
マリンキッズ			適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく
海の子クラブ			
福田キッズ			
小榎児童クラブ			
なかよしハウス			
あさひっこクラブ			



放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト (R元年度実績)



(2) 都市基盤施設

①市営住宅（小浦住宅、福田本町住宅、大浜住宅、木鉢住宅）

市営住宅の
施設配置の
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

ア 現状及び課題

※管理戸数は令和2年4月1日現在

小浦住宅		福田本町住宅	
	【建築年】 1994年～ 1998年 【管理戸数】 267戸		【建築年】 1974年、 1975年 【管理戸数】 141戸
大浜住宅		木鉢住宅	
	【建築年】 1975年 【管理戸数】 80戸		【建築年】 1993年 【管理戸数】 15戸

共通

【現状及び課題】

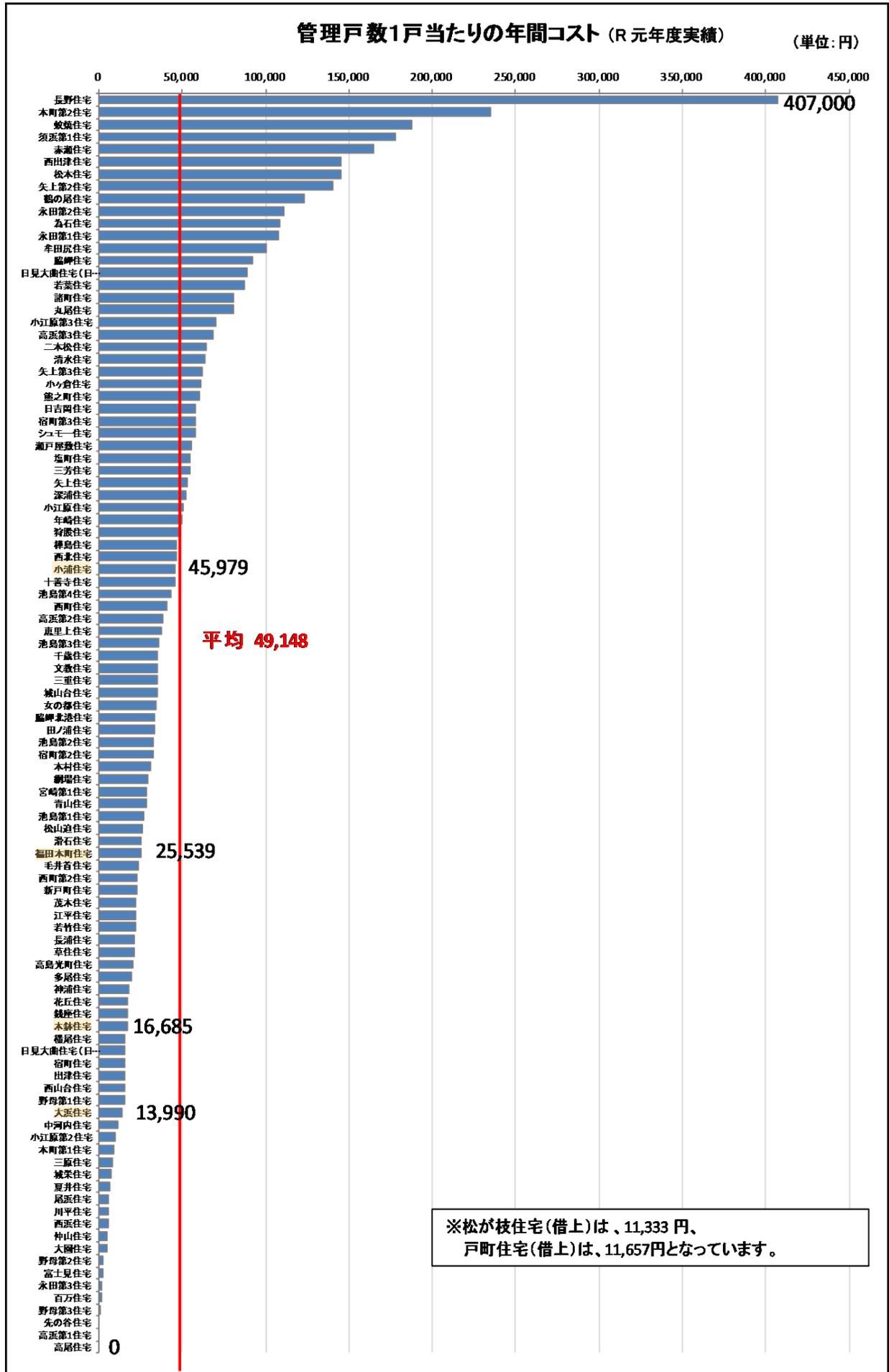
- 福田本町住宅と大浜住宅は、建築後 50 年弱が経過しており、エレベーターが設置されていません。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 小浦住宅及び木鉢住宅は、現在の建物を適正に管理します。
- 福田本町住宅及び大浜住宅は、引き続き現在の建物を適正に管理し、建替えなどの際には適切な規模への検討を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
小浦住宅			適正管理を行う
福田本町住宅			適正管理を行う 建替えなどの際に、適切な規模への検討を行う
大浜住宅			
木鉢住宅			適正管理を行う



②ごみ処理施設 (西工場)

ごみ処理施設の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少に伴い、排出されるごみ量も減少することから、ごみ量に応じて施設の規模の縮小を図りながらも、より良い生活環境を次世代へ引き継ぐために、処理施設の計画的な整備及びごみの適正処理を行います。

また、焼却施設の建替え時には、高効率なごみ発電施設として建設し、売電することにより、自主財源の確保に取り組むとともに、地域における各産業に電気や熱を供給したり、災害時にも安定して供給ができるような、地域のエネルギーセンターとしての新たな価値を創出していくことも検討します。平成 28 年に建替えを行った西工場は、発電した電力を西工場や隣接する神の島プールで活用しています。

ごみ焼却施設及び資源ごみ処理施設（プラスチック製容器包装選別施設）については、災害等の不測の事態も見据えたりリスク分散と、地形や道路状況を踏まえた収集・運搬効率を考慮し、2か所配置します。

仮に1か所のみでの配置とした場合、その中に焼却炉などの処理系統が複数あったとしても、共通機器の部分に災害による被害や故障が生じた場合には施設全体が稼働できなくなり、結果として、全市分の処理が停止することになるおそれがあります。また、災害等の不測の事態により、ごみ搬入経路が寸断される事態も想定され、更に近隣地域には長崎市と同じ行政規模を有する自治体はなく、長崎市の処理量を代わりに賄うことができるような処理施設もありません。

最終処分場については、既存の施設で今後 75 年程度使用できることを考慮し、引き続き現在地に1か所配置します。

ア 現状及び課題

西工場



【建築年】2016年

【開場時間】8:00～17:00

せん断破碎ごみ月曜日～金曜日（祝日も含む）

ピット投入ごみ月曜日～土曜日（祝日も含む）

【概要】

- 長崎市内の一般家庭、民間事業者から発生するごみ（産業廃棄物を除く）の処理を行う施設です。
- ごみ焼却処理の過程で発生するエネルギーを近隣の神の島プールで温水や電力として有効活用しています。また、余剰電力を売電しています。

【現状及び課題】

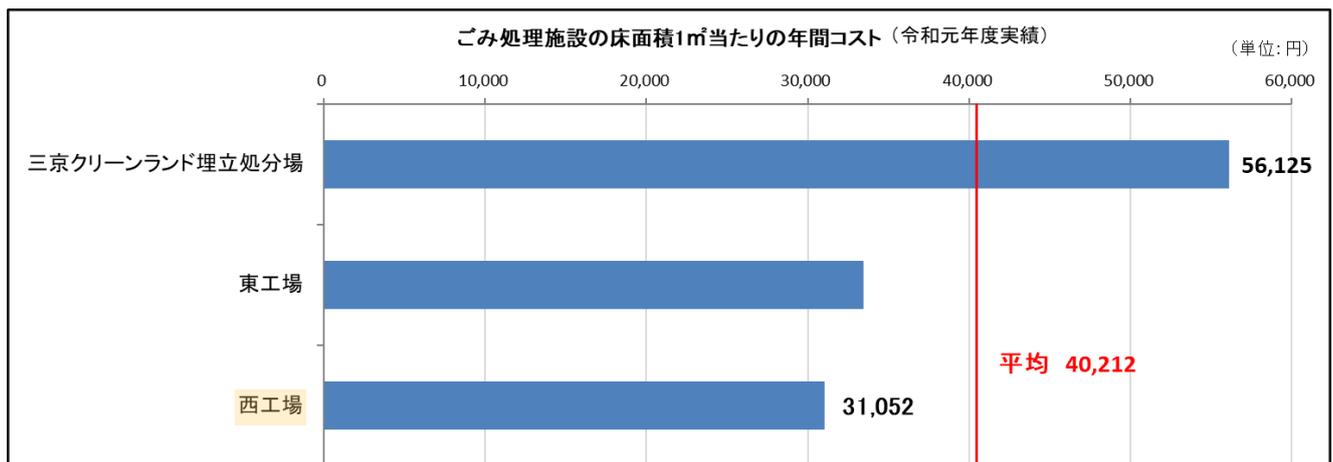
- 長崎市で初めて DBO 事業方式（設計、建設及び運営を一括発注する事業方式）を採用し、整備及び運営を行っています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 災害などの不測の事態も見据えたリスク分散と、地形や道路状況を踏まえた収集・運搬効率を考慮のうえ、今後も市内に2か所配置し、西工場は現在の施設を適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
西工場			適正管理を行う



(3) 公用施設

①庁舎等（小榑地域センター、福田地域センター）

庁舎等の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所 4 か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

ア 現状及び課題

小榎地域センター



【建築年】1976年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土曜、日曜、祝日、年末年始

【概要】

- 地域センターは、身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、地区のまちづくり活動の支援を行っています。

【現状及び課題】

- 駐車場は10台分が確保されています。
- 市民対話では、
「小榎地域センターと木鉢地区ふれあいセンターとの集約建替えを検討してはどうか。」
という意見が出されました。

福田地域センター



【建築年】1970年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土曜、日曜、祝日、年末年始

【概要】

- 地域センターは、身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、地区のまちづくり活動の支援を行っています。

【現状及び課題】

- 福田地区ふれあいセンターが併設されています。
- 駐車場は12台分（福田地区ふれあいセンターと共用）が確保されています。
- 土砂災害特別警戒区域内に位置しています。
- 市民対話では、福田地区ふれあいセンターと同様に、
「土砂災害の危険があるため、移転が必要ではないか。」
「移転するならば、利便性が良い場所にしてほしい。」
「移転する場合は、多目的に利用できる複合施設にしてはどうか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

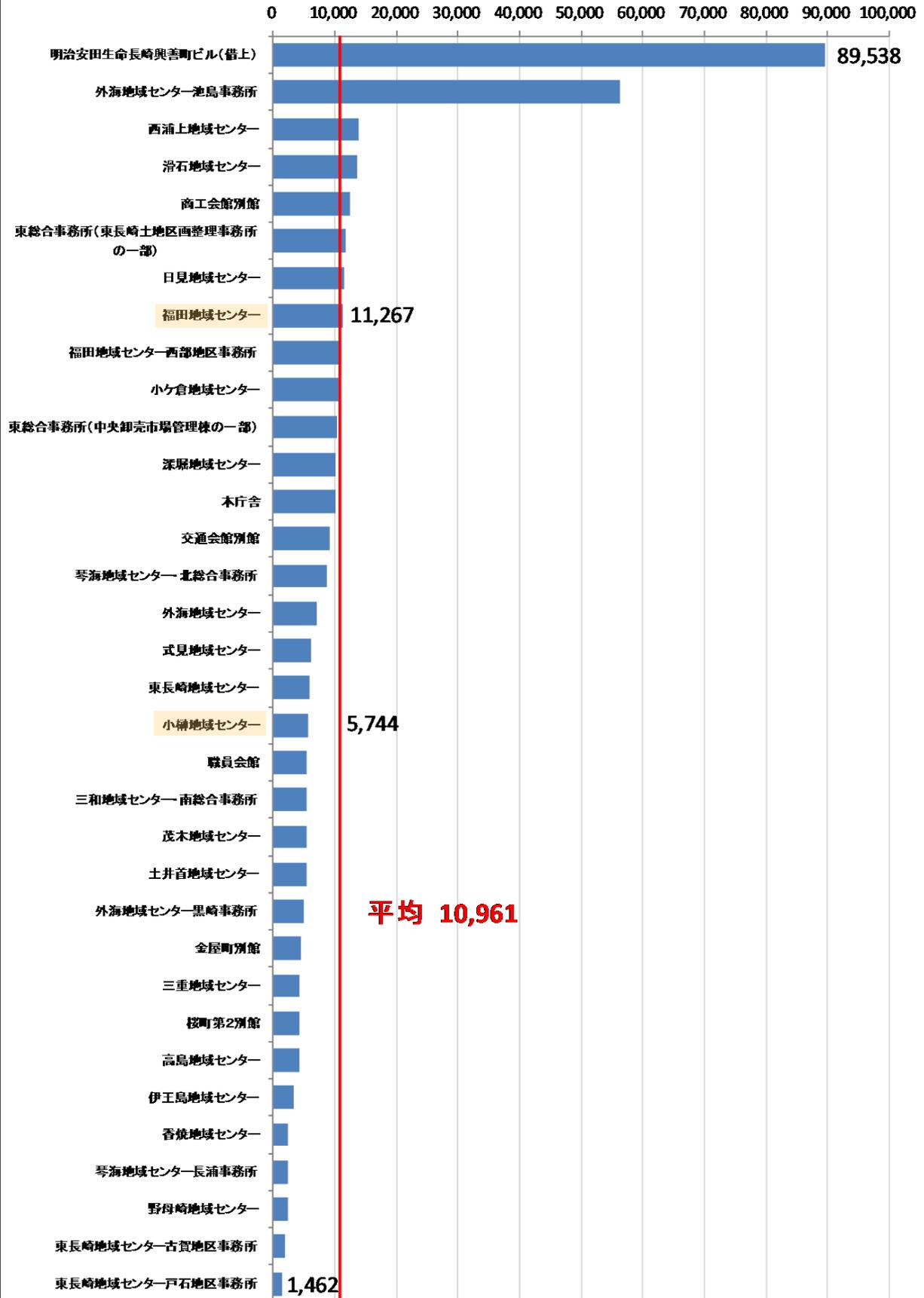
- 小榑地域センターについては、現在の施設を適正に管理します。また、地域の方の利便性を考慮のうえ、他の公共施設との集約を検討します。
- 福田地域センターについては、土砂災害特別警戒区域内に位置しており、また、建築後 50 年以上が経過しているため、併設されている福田地区ふれあいセンターと合わせて、移転（建替え）を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030 以降～	
小榑地域センター			適正管理を行う 他の施設との集約を検討する
福田地域センター			移転（建替え）を検討する

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト (R元年度実績)

(単位:円)



②消防施設（中央消防署飽の浦出張所）

消防施設の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実を図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

ア 現状及び課題

中央消防署飽の浦出張所



【建築年】2012年

【概要】

- 消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を配備し、地域において、消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。

【現状及び課題】

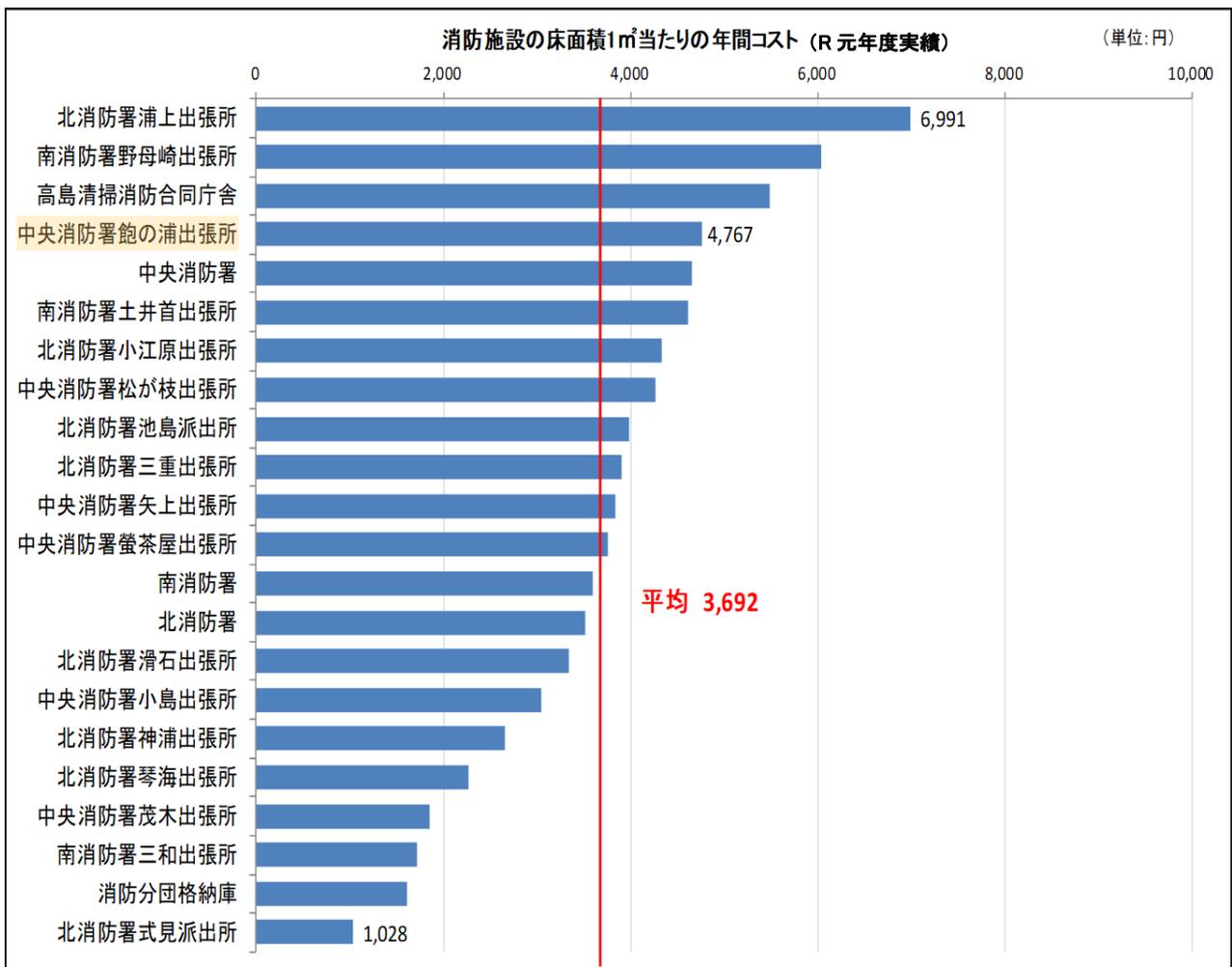
- 効果的な消防活動を行うため、現在地に設置されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 消防施設については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮し、全市的な観点で計画的に配置します。
- 中央消防署飽の浦出張所は、現在の施設を引き続き適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
中央消防署飽の浦出張所			適正管理を行う



(4) 公園施設

①公園施設（近隣公園、街区公園）

公園施設の
施設配置の
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m²以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m²以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000 m ²)
近隣公園	2.0ha (20,000 m ²)
地区公園	4.0ha (40,000 m ²)
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

みなと坂船の公園【近隣公園】



【開設年】2005年

【敷地面積】7,147 m²

【概要】

- 市内西部の西泊地区の大型住宅団地内に位置し、多目的広場、遊戯広場、展望台のある公園です。

【街区公園（29か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 近隣公園であるみなと坂船の公園は、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、今後も適正に管理します。
- 街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
みなと坂船の公園			適正管理を行う
街区公園 29か所	➡		適正管理を行う 整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進する

（6）計画策定後に新設した施設

①子育て関連施設（西泊地区子育て支援センター「みなと坂ポテト」）

子育て関連施設の
配置の
基本的な考え方

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の状況が変化してきたことにより、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しています。また、今後の人口減少により、更に状況が変化することが予想されますが、安心して子どもを生み育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て支援機能を充実します。

そこで、子育ての不安感・負担感を軽減することを目的として、地域の身近な場所で保護者が気軽に相談、情報提供、交流ができる機能を持った子育て支援センターを設置します。当面の目標として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内を16区域に区分し、利便性を勘案して、各1か所配置します。

設置にあたっては、市の既存施設の活用に加え、民間施設も活用しますが、活用できる施設がない場合には、新設について検討します。

また、発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターを市内に配置するとともに、利用者の実態やニーズを踏まえて、より良い施設のあり方及び場所についても検討します。

ア 現状及び課題

西泊地区子育て支援センター「みなと坂ポテト」



【建築年】2024年

【開館時間】10:00～16:00

【休館日】日曜日・祝日、年末年始

【年間利用者数】3,618人

【1日あたり利用者数】13人 ※利用者数は令和6年度実績

【概要】

- 育児をしている保護者の負担感を軽減するため、いつでも・どこでも・だれでも利用できる「つどいの場」、「相談の場」、「情報提供の場」を提供するために設置されています。

【現状及び課題】

- 令和6年2月に新設された施設で、概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊ぶことができ、育児相談等を行うことができる場所です。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに育つことができるよう、現在の施設を引き続き適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
西泊地区子育て支援センター 「みなと坂ポテト」			適正管理を行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性を考慮し、区分します。

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
福田地区ふれあいセンター			移転（建替え）を検討する
福田地域センター			移転（建替え）を検討する
街区公園 29か所			適正管理を行う 整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進する
木鉢地区ふれあいセンター			エレベーターの設置を検討する 他の施設との集約を検討する
老人憩の家ひまわり荘			利用者数や設備の状況・耐用年数を踏まえ、高齢者専用施設としては適切な時期に廃止する
飽浦小学校 朝日小学校 丸尾中学校			適正管理を行う 学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
マリンキッズ 海の子クラブ 福田キッズ 小榊児童クラブ なかよしハウス あさひっこクラブ			適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にはクラブの統合を働きかけていく
小榊地域センター			適正管理を行う 他の施設との集約を検討する
福田本町住宅 大浜住宅			適正管理を行う 建替えなどの際に、適切な規模への検討を行う
市民神の島プール			適正管理を行う
西公民館			適正管理を行う
福田小学校 小榊小学校 福田中学校 西泊中学校			適正管理を行う

施設名称	今期	次期計画	備考
	～2029	2030以降～	
小浦住宅 木鉢住宅			適正管理を行う
西工場			適正管理を行う
中央消防署飽の浦出張所			適正管理を行う
みなと坂船の公園			適正管理を行う
西泊地区子育て支援センター 「みなと坂ポテト」			適正管理を行う

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

福田・丸尾・西泊地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

- (1) 開催日 令和3年12月18日（土）14：00～16：00
- (2) 会場 西工場 4階大会議室
- (3) 内容
 - 公共施設の現状や見直しの必要性について
 - 公共施設の配置の基本的な考え方について
 - 地区の皆さんでの意見交換・意見の発表
- (4) 参加者数 22人

<第2回>

- (1) 開催日 令和4年3月12日（土）10：00～12：00
- (2) 会場 西工場 4階大会議室
- (3) 内容
 - 福田・丸尾・西泊地区の公共施設の配置の考えについて
 - 第1回でいただいたご意見・ご提案への市の回答
 - 地区の皆さんでの意見交換・意見の発表
- (4) 参加者数 18人

◆福田・丸尾・西泊地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「福田・丸尾・西泊地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p037533.html>)

長崎市公共施設マネジメント
福田・丸尾・西泊地区計画
(福田・丸尾・西泊中学校区)

令和4年(2022年)8月
令和7年(2025年)12月改訂
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市財務部資産経営課

電話:095-829-1127

FAX:095-829-1248

Email:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp